

東日本大震災の対応と今後

日本補償コンサルタント協会東北支部
支部長 賢木新悦

目次

- 会員、地域の被害状況
- 国土交通省東北整備局との連携
- 被害自治体への対応
- 被災関連事業
- 今後について

国土交通省との連携

- 2005災害協定
 - 協定に伴う出動要請と受託事業の業務停止命令
 - (1) 北上川堤防の工事の振動による事業損失
 - (2) 仙台、三陸事務所管内の法面崩壊の用地測量
- 復旧、復興事業に伴う補償問題に対する検討
 - (1) 用地調査について(地殻変動による基準点の移動)
 - (2) 建物の補償について(被災建物の効用の有無)
 - (3) 営業補償について(得意先喪失補償の震災の影響)

補償関連事業

- 仙台市 損壊家屋解体・撤去管理業務(2億5千万円)
- 環境庁
除染等の処置に必要な土地等の関係人調査業務
(1次 46百万円 2次 11億82百万円)
- 東京電力
財物(土地、建物等)の賠償に関する相談等対応業務の補助業務
- 国土交通省 三陸道用地調査等業務 (149キロ)
- 国土交通省 三陸沿岸道路事業管理業務 (PPP)

『復興への提言 ～悲惨のなかの希望～』

東日本大震災復興構想会議「復興への提言」 平成23年6月25日より

くらしとごとの再生

地域経済活動を支える基盤の強化

1. 交通・物流



●災害に強い交通網

生活交通については、少子・高齢化、過疎化等の地域の社会動向を踏まえ、地域の復興方針と一体となり、交通施設に防災機能を付加するなど、災害に強い地域交通のモデルを構築すべきである。

また、幹線道路網については、今後とも、耐震性の強化や復元力の充実、「多重化による代替性」(リダンダンシー)の確保により防災機能を強化しなければならない。

道路については、太平洋沿岸軸(三陸縦貫道等)の緊急整備や、太平洋と東北道を繋ぐ横断軸の強化について、整備スケジュールを明らかにした上で、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的にすすめるべきである。また、高所にある道路等への緊急避難路の整備などを進めることが望まれる。

●物流システムの高度化

被災地の復興支援のため、まず、道路、港湾、臨海鉄道等の物流インフラの早期復旧を図る。そして、わが国の産業立地拠点としての魅力を高め、空洞化を防止するため、供給網(サプライチェーン)全体の可視化、生産・物流拠点の再配置、太平洋と日本海側との連携など輸送ルートの多重化、外航海運の安定的な維持などを進めるべきである。

『これからの道づくり』

東日本大震災復興対策本部 平成23年7月29日

東日本大震災からの復興の基本方針

(抜粋)

地域経済活動の再生

交通・物流、情報通信

(i) 被災地の復興支援のため、まず、道路、港湾、臨海鉄道等の物流インフラの早期復旧を図る。

(ii) 以下により、災害に強い交通・物流網を構築する。

- 三陸縦貫道等の緊急整備や太平洋沿岸と東北道を繋ぐ横断軸の強化
- 交通・物流施設への防災機能の付加
- 物流システムのありかたについて検討
- 日本海側との連携も含め東北全体のネットワークも考慮したリダンダンシーの確保
- 供給網（サプライチェーン）全体の可視化による高度な物流システムの構築
- 信号機の減灯防止など災害に備えた交通安全施設等の整備 等

今後について

- 世界遺産平泉 中尊寺 山田貫首
- 国民の生命財産を守る社会資本、公共事業
- 平常時、緊急時の協会、業界の対応について